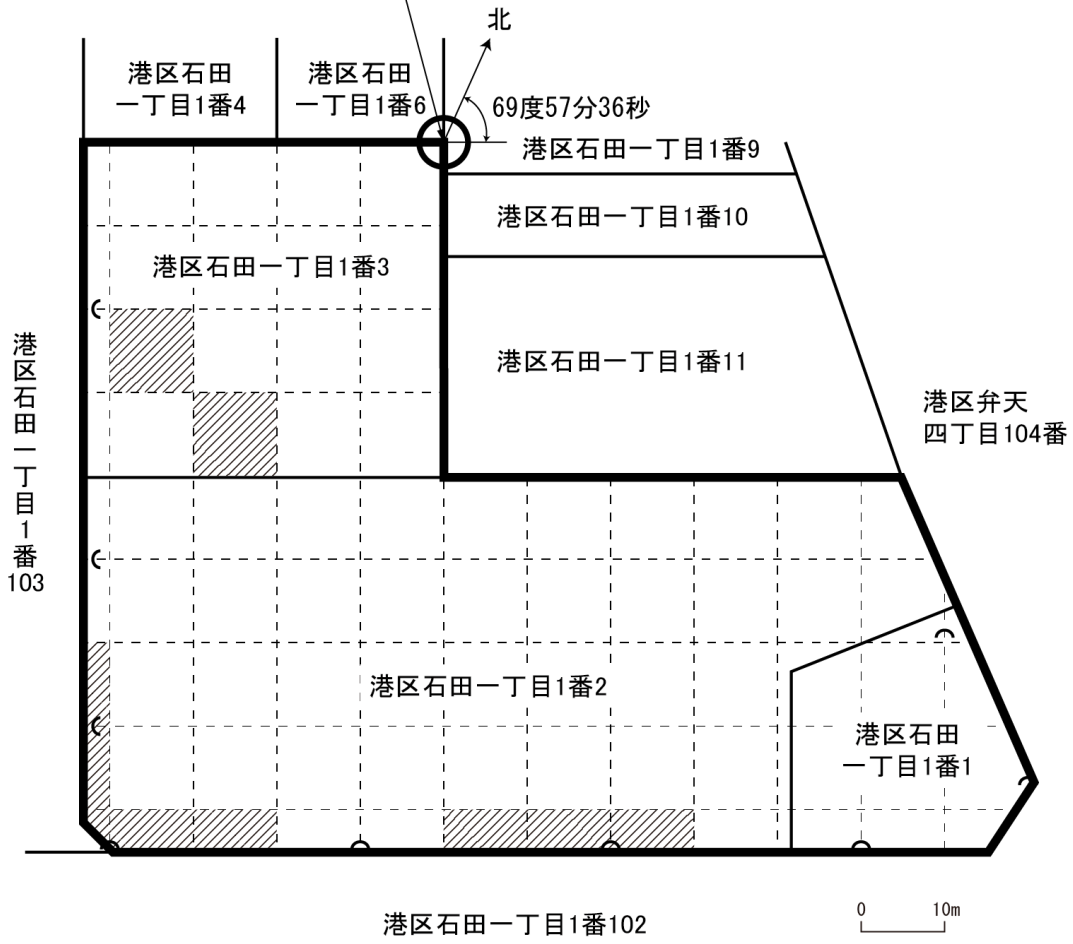


【起点】
 起点は、港区石田一丁目1番3の最北端とした。

【格子の回転角度】
 起点を始点として、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線を右に69°57'36"回転させて得られる線により、調査対象地を区画した。



- 【凡例】
- : 敷地境界
 - : 筆境界
 - : 単位区画
 - ▨ : 形質変更時要届出区域